

審 査 項 目

No		評価項目		評価項目（細目）	評価点数 （点）	採点基準
実績	①	事業実績		・自治体の特定健診受診勧奨業務を受託し、受診率を向上させた十分な実績を有しているか。 ・事業者ならではの知見や技術を活かし、対象者の行動変容を促した十分な実績があるか。	10	特に優れている （10） 普通（5） 不十分（1）
	②	データ分析		・データ分析は、過去の実績から得た知見や関連するエビデンス等を活かし、効果的な勧奨を行うために優れた内容となっているか。 ・当市の課題についての分析がなされているか。	10	特に優れている （10） 普通（5） 不十分（1）
データ分析	③	対象者選定		・勧奨通知対象者の抽出方法は、過去の実績から得た知見や関連するエビデンス等を活かした優れた内容となっているか。	10	特に優れている （10） 普通（5） 不十分（1）
受診勧奨 業務	④	個別勧奨 業務	勧奨資材	・勧奨資材は、ナッジ理論の効果を活かし、受診行動を促す工夫が施されているか。 ・勧奨資材は、見やすく、対象者に伝わりやすい内容となっているか。	15	特に優れている （15） 普通（7） 不十分（1）
			独自性	・勧奨資材は、データ分析の結果に応じたものとなっているか。 ・勧奨資材の内容が一般的な内容ではなく、事業者ならではの独自性のある優れた工夫が見られるか。	10	特に優れている （10） 普通（5） 不十分（1）
効果検証	⑤	効果分析、 効果検証、 報告業務	効果分析	・効果分析手法は、対象者の行動分析（受診の有無）等を踏まえ、優れたものとなっているか。	5	特に優れている （5） 普通（3） 不十分（1）
			効果検証、 報告業務	・効果検証の結果を市に報告する報告書は、特定健診受診勧奨における市の課題分析や翌年度以降に対策を講じるために十分な内容となっているか。	5	特に優れている （5） 普通（3） 不十分（1）
	⑥	受診勧奨効果		・受診率の向上が図れる企画内容となっているか。 ・受診者の傾向を十分に理解した上で、受診行動につながる提案が提示されているか。	10	特に優れている （10） 普通（5） 不十分（1）
サポート等	⑦	サポート・ 保守体制	作業工程	・作業工程が具体的に設定され、実現性、妥当性のある提案となっているか。	5	十分（5） 不十分（0）
			個人情報	・業務を遂行するための職員の配置・教育、危機管理、個人情報の保護等の体制が整っているか。 ・コンプライアンスの徹底はされているか。 ・情報セキュリティ対策、個人情報を漏洩しないための技術的措置は十分か。	5	十分（5） 不十分（0）
費用	⑧	費用		・事業上限額の範囲内か（事業上限額15,998,400円（税込み））。上限額を超えた場合は、失格とする。 （全提出者の最低見積金額/提出者の見積金額）×配点（小数点第2位以下切り捨て）	15	
		審査の集計（満点）			100	

※基準点：全審査員の評価点が6割以上